

No	質問対象	質問内容	質問に対する回答
1	指針 7 ページ (1) -ケ	整備予定地の地盤改良について、該当エリアの直近における「地質調査結果」などはありますか？ 先日の説明会で「地下水が出た」とお話しされていたので、地盤改良の有無が事前に分かっていると予算計画が立て易いです。	<p>今回、公募させていただいております飲食機能を有する便益施設の整備地において、本市による「地質調査」を行う計画はございません。</p> <p>整備地の面積につきましては、建物の面積は最大300㎡、土地使用面積は最大700㎡とさせていただいていることから、飲食機能を有する便益施設を建てる位置や形状等を勘案して調査が必要となるものと考えております。</p> <p>つきましては、認定計画提出者におかれまして、計画する建物の位置や形状等により必要とされる地質調査を行っていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、説明会においてお話しさせていただいた旨につきましては、水生植物園の水質の改善を図るため、深い深度の井戸設置工事を行っており、計画どおりに通水することが出来たことをご報告させていただいたものです。</p> <p>なお、井戸設置工事の柱状図については、お示しすることは可能でございます。</p>
2	指針 1 1 ページ (9)	選定の透明性を確認させていただきたく、選定委員会のメンバーを開示していただけますか？ 特に公共事業の公募～選定については、不明瞭な選定が多いとよく聞くので、どのような有識者が参加されているのか知りたいです。	<p>華蔵寺公園水生植物園 Park - PFI 事業における飲食店等設置予定候補事業者の選定につきましては、国土交通省の「都市公園の質の向上に向けた Park - PFI 活用ガイドライン」に基づき、公募設置等計画の評価及び設置等予定者の選定に当たりましては、幅広い専門知識が必要になることから、学識経験者、専門家等からなる委員会を開催することが望ましいことを踏まえて、本件におきましても、委員会を設置するとともに、ヒアリング等を行うこととし、候補事業者を選定していく予定でございます。</p> <p>なお、本委員会の委員構成につきましては、学識経験を有する者として、伊勢崎市都市計画審議会からの推薦による者、大学教授、司法書士及び税理士、地域住民を代表する者並びに市の企画部長及び都市計画部長とする予定でございます。</p>
3	指針 1 5 ページ (オ)	提出書類一覧に記載の「3 公募設置等計画 > (2) 事業計画 > ② 事業実施体制」については、どこまでの体勢を提出すればよろしいのでしょうか？ 今一度ご教示いただけますと幸いです。	<p>本件についての具体的な明示は特に設けませんが、華蔵寺公園水生植物園 Park - PFI 事業公募設置等指針の18ページに掲載の「エ 評価基準」の「事業の実施体制」における評価の視点としまして、次の2つを示しておりますので、作成の参考にさせていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募法人等の役割分担、役割に応じた実績及び財務健全性について評価する。 ・業務の実施体制、緊急時の連絡体制、人員の配置について評価する。